

## 令和5(2023)年度 児童虐待防止啓発事業の概要

R5(2023).10.24 こども政策課

### 1. 目的

児童虐待問題に関する一層の意識の高揚と防止対策の定着を図るため、県民や関係機関等に対し「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(11月)」(以下「キャンペーン」という。)を中心に集中的に広報・啓発活動等を行う。

### 2. 事業内容

#### (1) 虐待防止広報啓発

内容	場所	期間
「キャンペーン」ポスター掲示	県政広報コーナー(本町交差点地下横断歩道内)	11月10日(金)~17日(金)
	日本郵便(県内主要郵便局21局)	11月中
	ヨークベニマル(県内35店舗)	11月中
「キャンペーン」お知らせ 及び「189」周知	県政ナビ(栃木放送)	11月26日(日)放送
	とちぎ県民だより	11月号

#### (2) 庁内での取組

- ・オレンジライトアップ (昭和館 11月1日(水)~9日(木))
- ・ポスター・リーフレット等の展示 (県庁本館15階展示ロビー 11月10日(金)~17日(金))
- ・虐待防止に関する懸垂幕の掲示 (県庁北別館壁面 11月1日(水)~30日(木))
- ・とちまるくん人形飾りつけ (県庁本館1階 11月1日(水)~9日(木))
- ・令和5(2023)年度栃木県児童福祉施設文化祭  
作品展入賞作品の展示 (県庁本館1階 11月1日(水)~7日(火))
- ・キャンペーンのぼり旗の掲示 (県庁本館1階、児童相談所等)
- ・オレンジリボンモニュメントの掲示 (県庁本館1階、児童相談所)
- ・オレンジリボンツリーの掲示 (県庁本館1階)
- ・オレンジリボンの着用

#### (3) 市町、関係機関への協力依頼

- ・児童虐待防止のための広報・啓発等の取組についての協力を依頼する。
- ・キャンペーンのぼり旗、虐待防止啓発パネル等の掲示を依頼する。

#### (4) その他

- ・関係機関との連携強化に向けた取組を継続する。  
児童相談所と警察との連携強化:「児童相談所と警察署との合同訓練」11月14日(火)